

第5次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～ 策定

国は、男女共同参画基本法に基づき、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画基本計画を定めることになっています。

日本は、男女共同参画・女性活躍に向けた取組を推進し、一定の進歩はしていますが、諸外国の方が、スピード感を持って取り組んでおり、日本は相対的に遅れています。そうした危機感の中、第5次男女共同参画基本計画が策定されました。

今回の計画では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する視点の盛り込み、若者たちの意見を含め、パブリックコメントで約5,600件、オンライン開催の公聴会で約550件の意見（主に、就活セクハラ防止）があり、可能な限り反映されています。

国の取り組み

日本のGGI（ジェンダー・ギャップ指数）

ジェンダー・ギャップ指数とは、各国の社会進出における男女格差を示す指数のことを言います。

世界経済フォーラムが毎年公表し、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命から算出されます。指数は、「0」が不平等、「1」が完全平等を意味しています。

日本は、政治分野（144位）や経済分野（115位）において低い順位となっており、意思決定に参加する機会等で諸外国と比べて男女間の格差が大きいことが原因となっています。

※政治分野…国会議員に占める比率、官僚の比率等、経済分野…労働力率、管理職に占める比率等

＜各分野におけるジェンダー・ギャップ指数＞

順位	国名	GGI 値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.82
5	ニカラグア	0.804
...	...	...
21	イギリス	0.767
...	...	...
53	アメリカ	0.724
...	...	...
106	中国	0.676
...	...	...
108	韓国	0.672
...	...	...
121	日本	0.652
122	クウェート	0.650

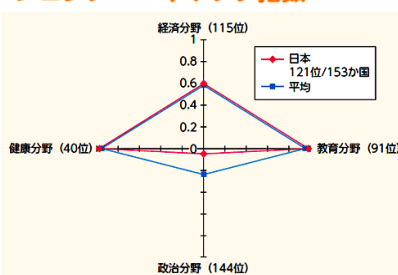
分野ごとの順位（日本）

分野	順位	値
経済	115 位	0.598
教育	91 位	0.983
保健	40 位	0.979
政治	144 位	0.049

教育分野における項目	順位	値
識字率	1 位	1.000
初等教育在学率	1 位	1.000
中等教育在学率	128 位	0.953
高等教育在学率	108 位	0.952

日本の順位：153か国中121位（2019年）
（149か国中110位：2018年）

各分野におけるジェンダー・ギャップ指数



世界から見た日本

Together

たじみ男女共同参画情報紙

2021年（令和3年）3月

第35号

共に生き、共に歩む



「たじみ男女共同参画情報紙 Together」は、みなさまに男女共同参画に関する情報提供をすると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙をめざしています。あなたらしさ、わたしらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。



「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施します

多治見市では、5年に1回、市民意識調査を実施しています。市民のみなさんの男女共同参画に関する意識や考えを教えてください。令和3年夏頃に調査を予定しています。

調査結果は、これからの多治見市の男女共同参画に関する取り組みを考えていく資料となります。お手元にアンケートが届きましたら、ご協力お願いいたします。

市民意識調査の結果もプランの見直しに反映されます

心配しないで。あなたはひとりじゃない。

何かつらいことや心配ごとがあったら、一人で我慢したり、悩んだりしないで、勇気を持って、安心できる誰かに話したり、相談窓口を利用したりしましょう。また、身近な人が不安や悩みを抱えているかもしれないと思ったら、迷わずに声をかけてください。

- ♪ 女性の人権ホットライン（岐阜地方務局） 平日8:30～17:15 電話0570-070-810（全国共通）
- ♪ みんなの人権110番（法務局・地方務局） 平日8:30～17:15 電話番号0570-003-110
- ♪ 岐阜県女性相談センター 平日9:00～21:00 土日祝 9:00～12:00、13:00～17:00 電話058-274-7377
- ♪ 多治見市役所子ども支援課女性相談 平日9:00～16:00 電話0572-23-5609
- ♪ 男性専門電話相談（岐阜県男女共同参画プラザ） 第2・4金曜日17:00～20:00 電話058-278-0858

発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ

この情報紙へのご意見や
お問い合わせはこちらまで

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

電話 0572-22-1128（直通） FAX 0572-25-7233

E-mail: kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

HP: <https://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html>



「たじみ男女共同参画プラン」

多治見市では、男女共同参画社会を実現していくための具体的な方針と施策を示すため、平成10年2月に初めて「たじみ男女共同参画プラン」を策定しました。プランは、10カ年計画で5年ごとに見直しをし、平成30年度から「第3次たじみ男女共同参画プラン」がスタートしています。このプランは、平成27年に施行された女性活躍推進法も盛り込まれた計画となっています。今回は、市民意識調査の結果も踏まえ、令和4年度に中間見直しを行います。

★広報たじみに記事を掲載しています★

毎年、7月号にミニ特集を掲載しています。また、年に4回、男女共同参画に関するコラム「時代をつむぐ男と女」も掲載しています。

<令和2年度のコラム>

5月号：「男女雇用機会均等法をもっと知ろう」

法律による職業の呼称変更、法律の概要

8月号：「働き方の多様化」

働き方改革の実現に向けた国の取り組み、コロナ禍の働き方

11月号：「女性に対する暴力をなくす運動について」

運動の概要、啓発、市の取り組み

2月号：「SDGsとは？」

SDGsの概要、日本の取り組み

多治見市の取り組み



広報たじみ2月号
男女共同参画コラム
「時代をつむぐ男と女」



7月1日から7日は、 多治見市男女共同参画週間



男女共同参画週間とは、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、6月23日から29日までを週間の期間とし、基本法の目的や基本理念について、理解を深めることとしています。

多治見市では、「多治見市男女共同参画推進条例」を制定し、内閣府の週間に合わせて、毎年7月1日から7日までを「多治見市男女共同参画週間」としています。

毎年、内閣府の男女共同参画週間と合わせて、公共施設で展示を開催し、啓発リーフレット、啓発グッズを設置しています。

令和2年度は、展示だけでなく、市のホームページ、市の公式Facebookでも展示の様子を掲載し、啓発を行いました。

「女性に対する暴力をなくす運動」

内閣府男女共同参画局は、毎年11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」週間としています。

この運動は、配偶者等からのストーカー行為、ハラスメントなどの暴力根絶を目指す啓発運動のことをいいます。

多治見市では、この期間に駅北庁舎、公共施設で展示、啓発リーフレット、啓発グッズを設置しています。また、駅北庁舎においては、パープルライトアップも実施しています。

★おとどけセミナーのご案内★

市役所では、職員がみなさんのところに出向いて、男女共同参画について分かりやすく説明する「おとどけセミナー」を行っています。

メニュー名 「男女共同参画って何だろう？」

- ◆5人以上のグループでお申し込みください
- ◆申込書を、希望日の2週間前までにくらし人権課へ提出してください。申込書は市のホームページからダウンロードできます。

★男女共同参画講演会のご案内★

毎年、市民のみなさんに男女共同参画について知ってもらうために年に1回、講演会を開催しています。

開催の詳細については、市のホームページや広報たじみ等で掲載しますので、ぜひご参加ください。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となりました。

★市が主催するセミナー、講演会等の情報を掲載しています★

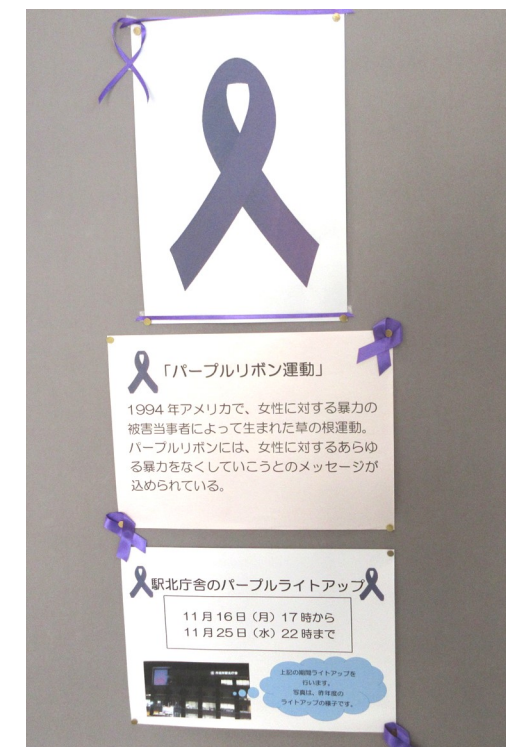
男女共同参画の施策の状況評価等を行っている男女共同参画推進審議会の議事録等も掲載しています。ぜひご覧ください。

多治見市ホームページQRコードはこちらから



◆パープルリボン運動とは…

「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルは、紫色のリボン、通称「パープルリボン」です。パープルリボン運動は、1994年にアメリカ合衆国で始まった「インターナショナル・パープルリボン・プロジェクト」が起源と言われています。



駅北庁舎での展示の様子